



れからも



えむきに



がおで



狛江市

エンディングノート

名前

狛江市 / NPO 法人狛江共生の家

遺言 相続 成年後見

多摩オアシス法律事務所

弁護士 小松 雅彦におまかせください

人が亡くなることは重大な出来事です。
そして人が亡くなることに関連して様々な法律問題が起きてきます。
相続・遺言・成年後見に関する問題解決は
多摩オアシス法律事務所におまかせください。

相続をめぐる様々な問題

自分が亡くなったときにそなえて、ということが考えられるでしょうか。
たとえば、自分が亡くなった時に遺産をめぐって、家族がもめないようにしたい、と思ったときどうすればいいでしょうか。
自分が亡くなった時に、あの人に多めに残したいというときは、どうすればいいでしょうか。
自分が亡くなった時に、相続人ではないあの人にあげたい、というときはどうでしょうか。
自分が亡くなった時、あの相続人にはあげたくない、というときはどうでしょうか。
自分が亡くなるまでに、財産を保全して、たくさん家族に残したい、というときはどうすればいいでしょうか。
自分が亡くなった時、葬式やお墓が心配ではありませんか。
自分が認知症などになった時も幸せに暮らし、人生を全うしたい、というときはどうすればいいでしょうか。

皆様のこれらのご質問にお答えします。また、相続をめぐる問題は、
親族の間のトラブルであるために感情的な対立になることがあります。
円満な解決のためにお手伝いいたします。
どうぞお気軽にお問い合わせください。



多摩オアシス法律事務所

弁護士
小松 雅彦

ご相談の流れ

Step1.
お問合せ

お気軽にお電話、メール
にてお問合せください。
(詳細な相談は面談で
お願いいたします)

Step2.
面談相談

最初30分無料。
その後は、30分ごとに
5,400円(税込)となります。
※面談相談は、必ず事前にお電話、
メールにて予約をお願いします。

Step3.
お見積り

面談相談の内容を
踏まえて、費用の
お見積りを致します。

Step4.
ご依頼

お見積りに
納得頂けましたら、
ご依頼下さい。

Step5.
契約

ご依頼者様と私の間で
委任契約書の作成。
調印を行い、委任契約
成立後、着手致します。



お気軽に
ご相談ください

☎042-444-7153

受付時間 9:30~17:30(土・日・祝日除く)

多摩オアシス法律事務所
弁護士 小松 雅彦

〒182-0026 東京都調布市小島町1-11-6 エンケ302号室
TEL 042-444-7153 FAX 042-444-7154
URL <http://komatsu6.com/> Mail komatsu@tamaoasis-law.com

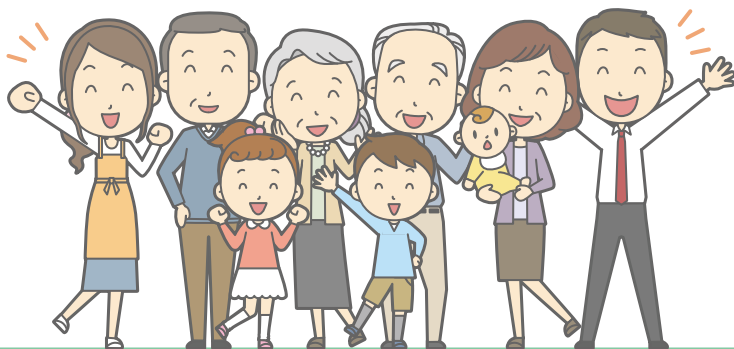
はじめに

狛江市では、平成26年度に行政提案型市民協働事業として、「みんなでエンディングノートを考え、作ろう！」というテーマで、市と共にエンディングノートの作成を行う市民団体を一般募集しました。市民団体「NPO法人狛江共生の家」が応募し、公開プレゼンテーションを行い、市の承認を得て、事業を実施することが決定しました。

平成27年4月から作成作業や、他市でオリジナルエンディングノートを作成した経験のある方を招き、勉強会を開催し、ケアマネジャー、成年後見人として高齢者の支援をしている方、「終活」支援をしている方、エンディングノートを書いた経験のある方等を含めて意見交換を行いました。

「関わる人たちに自分のことを知ってもらうため」、「もしものことがあったときのため」、大切な人たちに伝えたいこと等を書き出すことによって、気持ちや考えが整理されてくることでしょう。

エンディングノートを書いて、新たなスタートをふみ出してみてはいかがでしょうか。



エンディングノートの書き方・注意点

- 好きなページから書き始めましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正することをお勧めします。
- 好きな写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いください。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- このノートがあることを誰かに伝え、存在を明らかにしておきましょう。

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※エンディングノートには、法的効力はありません。

法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。



■狛江市エンディングノートは、市民相談（法律相談）を担当している
堀川末子弁護士が監修しています。

目次

- はじめに
- エンディングノートの書き方・注意点

第1章 わたしについて

私の基本情報	3ページ	これまでの私	6ページ
私の健康状態	4ページ	今の私	8ページ

第2章 もしものときは

病気になったら	11ページ	判断能力が低下したら	13ページ
介護が必要になったら	12ページ		

第3章 エンディング

葬儀のこと	14ページ	渡したいもの	18ページ
もしものときの連絡先リスト	16ページ	処分したいもの	19ページ
お墓のこと	17ページ	遺言書	20ページ

第4章 大切な人たち

家族・親族(家系図、メッセージ)	21ページ
友人・お世話になった方(人とのつながり、メッセージ)	23ページ
ペット	25ページ

第5章 財産について

預貯金等の資産	26ページ	借入金・保険等	27ページ
---------	-------	---------	-------

相談先・手続き先

相談・手続き先(狛江市役所内・官公署等)	28ページ
相談・手続き先(狛江市役所を除く)	30ページ

第1章

わたしについて

こまえの魅力創作展 最優秀賞「多摩川下流堰を望む」



私の基本情報

記入日

年

月

日

フリガナ

名 前

生年月日

明治

大正

昭和

年

月

日

住 所

〒

-

本 籍

都・道
府・県

市・区
郡・村

電話番号

(

)

-

-

携帯電話番号

(

)

-

-

メールアドレス

パソコン

@

携帯電話

@

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。

私の健康状態

記入日

年

月

日

【かかりつけの病院】 ※主治医にチェック☑を入れてください

病院名・科

☐

電話番号 () - -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 () - -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 () - -

医師名

病 名

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。



【健康保険証】

種 類

番 号

保管場所

【その他 証明書等の有無】

■ 介護保険証 有 ・ 無 (保管場所:)

■ 障害者手帳等 有 ・ 無 (保管場所:)

(☐ 身障 ☐ 療養 ☐ 精神 ☐ 難病)

■ その他
()

【アレルギー等 気をつけること】



【いつも飲む薬】 ※処方箋があれば貼っておくと良いでしょう。

これまでの私

～思い出の振り返り～

記入日

年

月

日

【誕生時】 ※例：名前の由来等

【幼少期】

【青春時代】

【その他の時代】

【学 歴】

【職 歴】

【これまで住んだ家・場所】



【大切な思い出】 ※思い出の写真等を貼ってみてはいかがでしょうか。

A large dashed rectangular box for pasting photos or memories.

今の私

記入日

年

月

日

【趣味・特技】

【好きな食べ物】

【好きな花】

【好きな音楽】



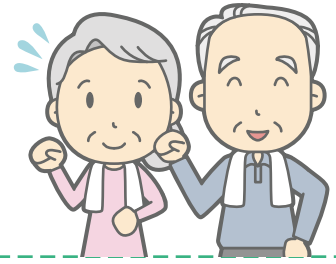
【好きな本・映画】

【好きな時間】 ※例：お茶を飲みながら読書する時間

【宝物・コレクション】

【日 課】

朝



昼

夜

【これからやりたいこと】

今の私

記入日

年

月

日

【お気に入りの場所】 ※粕江で好きな場所等を書いてみてはいかがでしょうか。



第2章

もしものときは

こまへの魅力創作展 優秀賞「時の流れ」



病気になったら

記入日

年

月

日

【告知について】 ※チェック☑を入れてください

- ☐ 病名・余命を告知してほしい
 ☐ 病名のみ告知してほしい
☐ 家族等にまかせる
 ☐ その他 ()

【延命治療について】 ※チェック☑を入れてください

- ☐ 可能な限り延命治療を受けたい
 ☐ 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
☐ 苦痛を少なくすることを重視する
 ☐ その他 ()

【終末医療について】 ※チェック☑を入れてください

- ☐ 自宅で過ごしたい
 ☐ 病院で看護を受けたい
☐ ホスピスで過ごしたい
 ☐ その他 ()

【臓器提供・献体について】 ※チェック☑を入れてください

- ☐ 臓器提供意思表示カードを持っている
 ☐ 臓器提供・献体を希望しない
☐ 献体の登録をしている
 ☐ その他 ()
 (登録先:)

【私が判断できないときは】 ※チェック☑を入れてください

私の治療方針については、

(名前: 続柄: 連絡先:)
 の意見を尊重して決めてください。

介護が必要になったら

記入日

年

月

日

【介護をお願いしたい人】 ※チェック☑を入れてください

☐ 配偶者 (名前:)

☐ 子ども (名前:)

☐ その他 (名前: 関係:)

【介護してほしい場所】 ※チェック☑を入れてください

☐ なるべく自宅を希望する

☐ 病院・施設

(名称・場所等:)

☐ お任せする

【介護の費用】 ※チェック☑を入れてください

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい

☐ 用意してある

(保管場所等:)

☐ その他

()

判断能力が低下したら

記入日

年

月

日

【財産管理などをお願いしたい人】 ※チェック☑を入れてください

- ☐ 配偶者（名前： _____）
- ☐ 子ども（名前： _____）
- ☐ その他（名前： _____ 関係： _____）

「その他」の場合は、以下のいずれかにチェック

- ☐ 任意後見人 ☐ 代理人 ☐ 特に契約はしていない

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。

【成年後見制度について】

認知症等で、判断能力が十分でない方を保護・支援するための制度です。

成年後見制度には「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」があります。

■**法定後見制度**・・・家庭裁判所が選任した成年後見人が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人がした不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

■**任意後見制度**・・・本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。 ※法務省ホームページ「成年後見制度～成年後見登録制度」より抜粋

■成年後見制度の利用については、

狛江市社会福祉協議会「あんしん狛江」(☎03-3488-5603)にご相談ください。

第3章

エンディング

こまえの魅力創作展 特別賞「高架線となった粕江駅」



葬儀のこと

記入日

年

月

日

【葬儀の場所】 ※チェック☑を入れてください

☐ お任せする

☐ 希望がある (名称・場所等:)

☐ その他

()

【葬儀の規模】 ※チェック☑を入れてください

☐ お任せする

☐ 来てくれる方全て

☐ 家族・近親者のみ

【香典】 ※チェック☑を入れてください

☐ いただく

☐ 辞退する

【遺影】 ※チェック☑を入れてください

☐ お任せする

☐ 用意してある

(保管場所:)

■市民葬儀については、P28・P31をご覧ください。

■市役所市民課では、小冊子『葬儀後の手続きについて』を配布しています。

【葬儀の費用】 ※チェック☑を入れてください

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい

☐ 用意してある

(保管場所等:)

☐ その他

()

!!!! 注意!!!!
預金凍結中は引出しが
できません。

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。

もしものときの連絡先リスト

記入日

年

月

日

名前(ふりがな)と関係	住 所 ・ 電話番号	備 考
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	
()	〒 - ☎() -	

お墓のこと

記入日

年

月

日

【お墓の場所】 ※チェック☑を入れてください

☐ 希望なし

☐ 希望あり

(名称・場所等:)

☐ すでにある

(名称・場所等:)

【埋 葬】 ※チェック☑を入れてください

☐ お任せする

☐ 希望がある

(場所等:)

【お墓の費用】 ※チェック☑を入れてください

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい

☐ 用意してある

(保管場所等:)

☐ その他

()

!!!! 注意!!!!
預金凍結中は引出しが
できません。

渡したいもの

～形見分け～

記入日

年

月

日

●何を 品名:

●保管場所

●誰に 名前:

関係:

●連絡先

→メッセージ

●何を 品名:

●保管場所

●誰に 名前:

関係:

●連絡先

→メッセージ

●何を 品名:

●保管場所

●誰に 名前:

関係:

●連絡先

→メッセージ

処分したいもの

記入日

年

月

日

【携帯電話】 ※チェック☒を入れてください

契約会社 ()

データ ☐ 削除してほしい ☐ 家族等に任せる

☐ その他 ()

備考 ()

【パソコン】 ※チェック☒を入れてください

プロバイダー
契約会社 ()

データ ☐ 削除してほしい ☐ 家族等に任せる

☐ その他 ()

備考 ()

【日記・写真】 ※チェック☒を入れてください

☐ 見せてもよい ☐ 廃棄してほしい ☐ 家族等に任せる

☐ その他 ()

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。

※不用品を処分する際は、市の分別方法に従って、適切に処分してください。

※元気なうちに不用品処分に取りかかり、日頃から整理整頓を心がけると良いでしょう。

※使える不用品は、譲渡するなど、有効活用すると良いでしょう。

(P28「不用品情報交換コーナー」参照)

■粗大ごみの処分については、市役所清掃課(☎03-3488-5300)にご連絡ください。

■不用品情報交換コーナーについては、

市役所地域活性課(☎03-3430-1111)にお問い合わせください。

遺言書

記入日

年

月

日

【遺言書の有無】 ※チェック☑を入れてください

☐

作成していない

☐

作成している

(保管場所:)

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック

☐

自筆証書遺言

(作成年月日:)

☐

公正証書遺言

(作成年月日:)

☐

その他 (

)

(作成年月日:)

※自筆証書遺言は、封がされている場合、封がされていない場合も、
開封前に家庭裁判所で検認手続きをとってください。

【メモ】 ※書き足りないことなどを自由にお書きください。

■市民相談の申し込みについては、

市役所秘書広報室(☎03-3430-1111)にご連絡ください。

■遺言に関する相談先は、P28・P31をご覧ください。

第4章

大切な人たち

こまの魅力創作展 応募作品「愛しむまなざし」



家族・親族

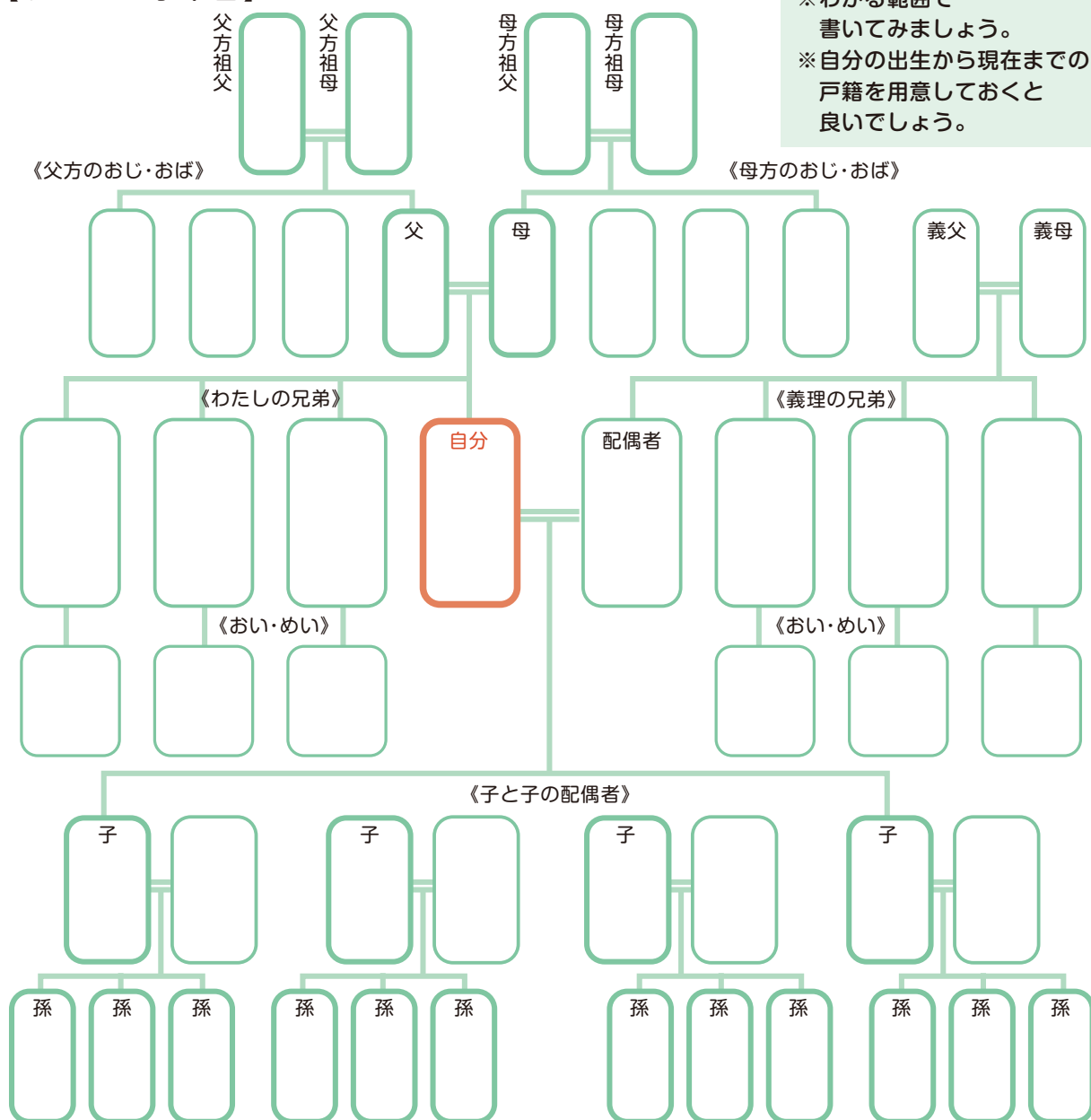
記入日

年

月

日

【わたしの家系図】



■市民相談の申し込みについては、市役所秘書広報室(☎03-3430-1111)にご連絡ください。

■相続に関する相談・手続き先は、P28・P29・P31をご覧ください。

家族・親族へのメッセージ

記入日

年

月

日

→

さんへ メッセージ

→

さんへ メッセージ

→

さんへ メッセージ

→

さんへ メッセージ

～孫子の代まで伝えたい～

お墓のことなら 石乃家へ!



石乃家イメージキャラクター
林家正蔵

石乃家では、**霊園・墓地のご紹介**から**墓石選び**、**供養のご相談**まで、一貫してご支援いたします。
もちろん、**アフターフォローも万全**です!

5つの
安心

- ① 豊富な霊園をご紹介
- ② 墓石専門の職人
- ③ 墓石10年保証
- ④ 安心の品質管理
- ⑤ 建墓ローン

南関東の優良な霊園・墓地を多数お取り扱いしております。

公園墓地《宗教不問》

**メモリアル
フォレスト多摩**

東京都町田市小野路町湯船2356-2
●小田急線・京王線【永山駅】より車で約7分

公園墓地《宗教不問》

調布霊園

東京都調布市深大寺町北町5-28-1
●京王線【調布駅】より車で約5分

公園墓地《宗教不問》 ■ 納骨堂もあり

春秋苑

神奈川県川崎市多摩区南生田8-1-1
●小田急線【生田駅】より徒歩で約10分

公園墓地《宗教不問》

**川崎清風
霊園**

神奈川県川崎市麻生区片平1515-1
●小田急多摩線【栗平駅南口】より徒歩で約9分

*後継ぎのいらっしゃる方など、永代供養墓多数取り扱いあり

各霊園の資料を無料送付しております。下記フリーダイヤルへお気軽にお問い合わせください。

お墓に関することならなんでもご相談ください!

**無料
資料請求**

はこちらから!

特製冊子付き



ヨ イ イ シ ヤ ニ
0120-411482



孫子の代まで伝えたい
株式会社 **石乃家**

受付/9:00~18:00(土日・祝日も承ります)

本社: 〒249-0006 神奈川県逗子市逗子4-1-7
町田支店: 〒194-0013 東京都町田市原町田4-17-10 6F

墓じまいに関するご相談も受け付けております。

WEBから24時間資料請求

<http://www.ishinoya.co.jp/>

友人・お世話になった方

記入日

年

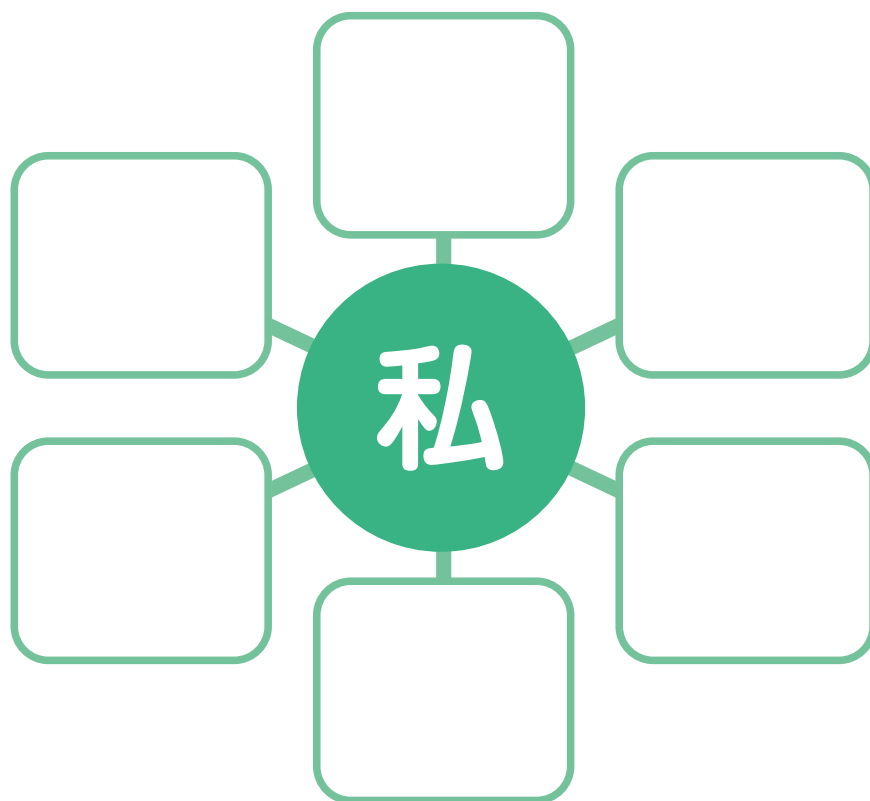
月

日

【わたしの人とのつながり】

※自身に関わる親しい人の名前と関係等を に記入します。

書ききれないときは、 を足してください。



友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年

月

日



さんへ メッセージ



さんへ メッセージ



さんへ メッセージ



さんへ メッセージ

ペット

記入日

年

月

日

※もしものことがあったときに、
誰かにペットの世話ををお願いすることを想定して記入してください。

【ペットの種類】

犬 ・ 猫 ・ その他()

【名 前】

【生年月日】

【性 別】

【登録番号(犬)】

【避妊・去勢手術の有無】

有 ・ 無

【かかりつけの動物病院】

病院名:

電話番号:

【ごはん】

回数:1日()回

時間帯:

いつものごはん:

好きなごはん:

【私にもしものことがあったら】 ※例:○○さんに引き取ってもらいたい 等

【その他】 ※例:飼育上の注意 等

※ペットの引取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておき、費用については、財産の中から負担付遺贈をする等、遺言書に書いておくとい良いでしょう。

第5章

財産について

こまへの魅力創作展応募作品「散歩道の西河原公園」



預貯金等の資産

記入日

年

月

日

■ 不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
■ 預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
■ その他の資産	名称	内容	保管場所など	備考

預貯金等の資産

記入日

年

月

日

■ 借入金・ローン	借入先	金 額	返済方法	備 考
■ 生命保険・損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備 考
■ 公的年金	基礎年金番号	種 類	受給金額	備 考
■ 個人年金・企業年金	名 称	番号・記号等		備 考



相談・手続き先



分からない事は
お電話ください。

相談・手続き先(狛江市役所内)

狛江市役所 ☎03-3430-1111(代表)		
主な内容	担当課	内線番号
相続・遺言に関する相談 (法律相談、相続相談、登記相談、税務相談) ※事前予約制	秘書広報室	【広報広聴担当】 2402・2403
死亡届出、埋火葬申請・許可 市民葬儀の案内、世帯主変更届	市民課	2291・2293・2297
高齢者・障がい者の相談 介護保険認定申請	福祉相談課	【相談支援係】 2273・2274
成年後見制度、民生児童委員	地域福祉課	2231・2232
国民健康保険 葬祭費の申請(国民健康保険被保険者)	保険年金課	【国民健康保険係】 2289・2282・2281
後期高齢者医療保険 葬祭費の申請(後期高齢者医療被保険者) 国民年金		【医療年金係】 (後期担当)2288・2287 (年金担当)2283・2284
障がいの手当て・助成		【障がい者支援係】 2208・2209・2221
高齢者のサービス	高齢障がい課	【高齢者支援係】 2222・2223
介護保険制度		【介護保険係】 2234・2235・2237
粗大ごみの処分 家財・廃棄物処分に関する相談	清掃課	2602・2603 (直通)03-3488-5300
不用品情報交換コーナー ※「不用品交換カード」を通じて 情報提供しています。 交渉については、利用者間で直接電話で行います。	地域活性課	2225
消費生活相談 (午前9時～午後4時※受付は午後3時まで)		【消費生活相談】 2229

相談・手続き先(官公署等)

主な内容	名称	電話番号
犯罪被害等の通報	調布警察署	☎042-488-0110
預貯金の名義変更 簡易保険の保険金請求	狛江郵便局	☎03-3488-4242
相続による所有権等移転登記	東京法務局府中支局	☎042-335-4753
相続税の申告・納付 故人の所得税確定申告	武蔵府中税務署	☎042-362-4711
相続税に関する相談	東京税理士会 武蔵府中支部	☎042-488-5550
国民年金 厚生年金	府中年金事務所	☎042-361-1011
電気の使用停止 料金の支払い 名義変更	東京電力	☎0120-995-662
ガスの使用停止 料金の支払い 名義変更	東京ガス	☎03-3426-1111
水道の使用停止 料金の支払い 名義変更	東京都水道局 多摩お客さまセンター	☎0570-091-100
電話の使用停止 電話の転送手続き 料金の支払い 名義変更	NTT東日本	☎116

相談・手続き先(狛江市役所を除く)

高齢者の身近な相談窓口

あいとぴあ地域包括支援センター (中和泉・元和泉・西和泉・東和泉)	☎03-5438-3565
地域包括支援センターこまえ正吉苑 (和泉本町・東野川・西野川)	☎03-5438-2522
地域包括支援センターこまえ苑 (猪方・駒井町・岩戸南・岩戸北)	☎03-3489-2422
こまほっとシルバー相談室狛江団地 (都営狛江住宅)	☎03-3430-7121

各種手続きや金銭管理が不安になったら

狛江市社会福祉協議会 あんしん狛江	☎03-3488-5603
福祉サービス 総合相談	【相談内容】福祉サービスの利用援助・苦情調整、成年後見制度の利用、権利擁護、その他福祉サービスに関すること (弁護士相談(予約制) 毎月第3水曜日 午後1時～4時)
福祉サービス 利用援助	【お手伝いの内容】介護保険などの福祉サービスの手続き、日常的な金銭管理、各種行政手続き、通帳・実印等書類などの預かり

判断能力が低下したら(成年後見制度について)

相談	日本社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ東京(相談専用電話)	☎03-5944-8680
	東京司法書士会 社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部	☎03-3353-8191
	東京弁護士会 高齢者・障がい者 総合支援センターオアシス	☎03-3581-9110
	狛江市社会福祉協議会 あんしん狛江	☎03-3488-5603
手続き	東京家庭裁判所立川支部 〒190-8589 立川市緑町10-4	☎042-845-0324
	※成年後見制度の利用支援については 市役所地域福祉課にお問い合わせください。(P28参照)	

相談・手続き先(官公署等)

遺言・相続について

【遺言・相続に関する相談・問い合わせ】

東京都行政書士会(市民相談センター)

☎03-5489-2411

東京司法書士会(司法書士ホットライン)

☎03-3353-2700

東京弁護士会多摩支部

☎042-548-3800

【遺言手続き】

府中公証役場(〒183-0056 府中市寿町1-1-3三ツ木寿町ビル2階)

☎042-369-6951

※市民相談の申込みは、市役所秘書広報室で受付しています。(P28参照)

遺言・相続問題・成年後見等のトラブルにあったら

日本司法支援センター 法テラス

☎0570-078-374

※法テラスは、国が設立した公的な法人です。

亡くなった後 身内に迷惑かけたくない(葬儀、残存家財の片付け)

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
「あんしん居住担当」

☎03-5466-2635

市民葬儀について

【利用できる方】 狛江市民で、市内で葬儀を執り行われる方

【申請方法】

葬儀実施日・葬儀取扱業者の決定後、市役所市民課に申請します。
※必ず取扱業者との打合せを先に行ってください。

【取扱業者】(平成28年3月1日現在)

(株)沖田ダイイチ(東和泉1-10-3)

☎03-3430-1700

(株)有山葬儀社(岩戸北3-1-10)

☎03-5497-3900

(有)まこと式典 東京支店(東和泉1-12-6)

☎0120-789-246

マインズ農業協同組合(府中市白糸台1-14-14)

☎042-366-7000

いしかわ葬儀社(東和泉3-5-8)

☎03-3480-0609

ペットが飼えなくなったとき

東京都動物愛護相談センター多摩支所

☎042-581-7435

狛江市の皆様へ

ご家族に寄り添い安心して
お見送りできる
ご葬儀をサポート。

小田急線千歳船橋駅最寄・
三本杉陸橋近隣・環八沿い



東京メモリードホール
東京都世田谷区砧2-4-27 M2ビル
☎03-3749-0983

京王線柴崎駅最寄・
甲州街道沿い・調布警察近く



調布メモリードホール
東京都調布市菊野台1-10-2
☎042-483-0983

「その日」は、突然訪れます。
メモリード東京では、事前相談をおすすめしており、
例えば、思い出のスライド上映や当館施設の
シンセサイザーによる生演奏でのお見送りができる
などご納得頂けるご葬儀のサポートのため
安心して「その日」を迎えられます。

1日お別れ葬
385,000円～

事前相談・
事前お見積りを
おすすめする理由

自分らしい
葬儀を考える

自分らしい葬儀の在り方を
形式にとらわれずにゆっく
りと考えることができます。

費用が
明確になり安心

式典の費用の他、返礼品
や料理、お花、寺院への費
用等が明確に分かります。

事前に
必要なものを確認

事前に準備するべきものが
沢山あります。前もって準備
するものが確認できます。

会員システムの
メリットでより安心に

会員と一般の葬儀の違いをご
理解いただき、会員になられ
た場合のメリットを説明します。



株式会社

メモリード東京

お急ぎの方はこちら(24時間受付／年中無休)

0120-1365-24

メモリード東京

検索

www.tokyo-memolead.co.jp

安心と信頼の葬儀

人生に於ける大切な 一度だけの儀式を心を込めて

弊社は、安心で信頼のできる葬儀社、わかり易く見える葬儀社を目指し、常に御葬家様の目線にそって、その御意向にかなう様心掛けております。

そして新しいニーズに柔軟に対応しより質の高いサービスや信頼を築くために、全葬連認定の「葬祭サービスガイドライン」の設定、明示をいたしており、無駄を省き工夫することで良心的な価格、心のこもった御葬儀を提供する所存でございます。

長年にわたり地域の方々の数多くの御葬儀やお別れ会を施行させていただいております。

これからも正直な業いを続けていくことを誓い精進してゆきたいと考えております。



いざという時、慌てず心を込めて見送るために…。
沖田ダイイチは事前相談を大切にしています。

事前相談とは

事前相談とは、いざという時に慌てることがないよう、葬儀の規模や場所、会葬者などを事前に相談し、葬儀のイメージをあらかじめ決めておくことです。葬儀は突然起こることでもあり、なかなか情報を集める機会がないため、いざという時に慌てたり、不安になったりする方が多くいらっしゃいます。事前相談はそうした不安を解消するのに、とても有効です。沖田ダイイチでは、葬儀の疑問や不安を少しでも取り除き解決するためにも、事前相談をおすすめしています。

事前相談のメリット

- 1 葬儀に関するご希望を十分に伝えることができます。
- 2 葬儀費用に関する不安が解消されます。
- 3 いざという時に慌てることなく対応できます。
- 4 信頼できる葬儀会社が見極めることができます。

家族葬プラン

家族や近親者のみの上質な葬儀を、
お安い価格で行えるプラン

沖田ダイイチでは、お勤めのプランを特別価格にてご提供しております。ご希望のご予算に合わせて、故人のお見送りができます。近年では家族葬、密葬などささやかなお葬式が主流となりつつあります。ご家族だけのお別れ葬儀から、家族から親しい友人までを会葬者としてお招きするプランまでをご用意しました。



信頼の実績



信頼と実績の葬儀社

狛江市内で唯一の加盟店

沖田ダイイチには、「全葬連 葬儀事前相談員資格」の保有スタッフがおり、お客様の葬儀に関する心配事・ご希望に親身になって寄り添い、その御意向にかなう葬儀の実現をサポートできる様心掛けております。

狛江市
市民葬儀取扱店



株式
会社

沖田ダイイチ

ご用命はこちら

☎ 0120-59-1700

24時間
年中無休

<http://www.okitadaiichi.co.jp/>

沖田ダイイチ

検索



狛江本店 〒201-0014 東京都狛江市東和泉1-10-3 TEL:03-3430-1700
府中支店 〒183-0004 東京都府中市紅葉丘1-31-11 TEL:042-369-1366